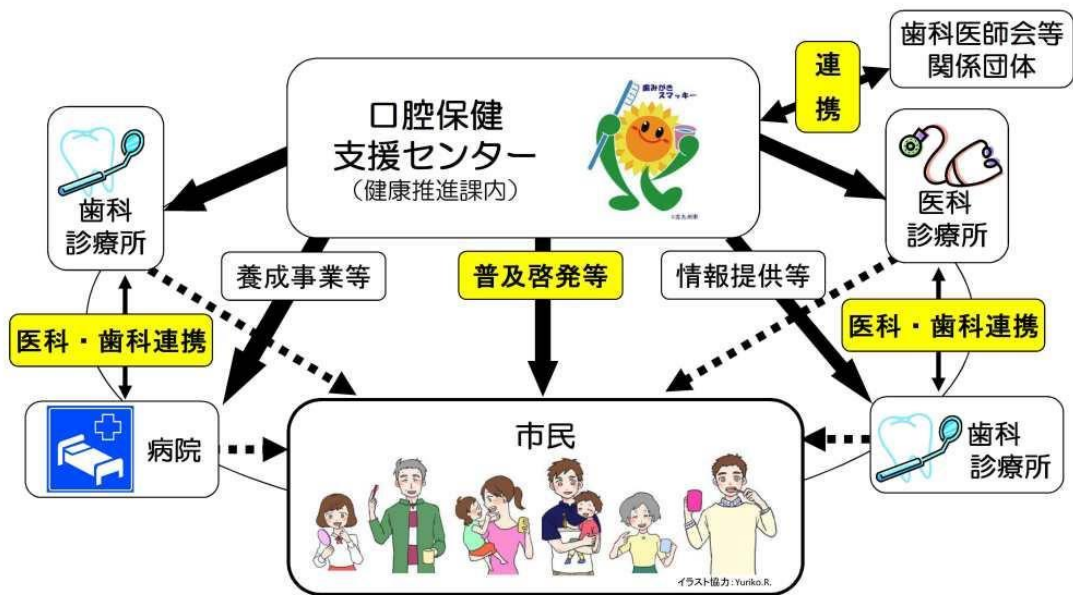


平成30年度 北九州市口腔保健支援センター 報告書



目次

北九州市口腔保健支援センター	1
口腔保健推進会議の開催	2
医科・歯科連携の推進	6
歯科疾患予防事業	6
健（検）診受診率の向上	7
普及・啓発	8

平成31年3月

北九州市保健福祉局健康医療部健康推進課口腔保健支援センター

北九州市口腔保健支援センター

北九州市口腔保健支援センター設置要綱

(目的)

第1条 歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年法律第95号）第15条に基づき、市民の歯科口腔保健を推進するために、「北九州市口腔保健支援センター（以下「支援センター」という）を設置する。

(実施主体)

第2条 支援センターの実施主体は、北九州市とする。

(設置)

第3条 支援センターは、北九州市保健福祉局健康医療部健康推進課に設置する。

(業務内容)

第4条 支援センターは、第1条の目的を達成するために、以下の業務を行う。

- (1) 口腔保健に関する部署、関係機関・団体との連絡調整
- (2) 歯科口腔保健に関する知識等の普及・啓発、情報提供
- (3) 定期的に歯科検診を受けること等の勧奨
- (4) 歯科疾患の予防のための施策の推進
- (5) 歯科口腔の健康づくりに関する調査及び研究の推進
- (6) 口腔保健施策に関する会議の開催
- (7) その他、歯科口腔保健の推進・支援等に関する業務

(組織)

第5条 支援センターは、保健福祉局健康医療部健康推進課の職員で構成する。

2 センター長は、健康推進課長とし、支援センターを統括する。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、支援センターの運営に関し必要な事項は、保健福祉局長が別に定める。

付則

この要綱は、平成26年6月1日から施行する。

付則

平成28年4月1日一部改正

口腔保健推進会議の開催

歯科保健関係者に加え、学識経験者及び医療、社会福祉、労働衛生、教育、地域等の関係者から構成する会議を開催し、本市の口腔保健の現状や今後の進め方について情報交換、共有・連携を図った。

なお、会議は一般公開し、配布資料、議事要旨等については、市ホームページに公開した。

「北九州市口腔保健推進会議」開催要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、北九州市口腔保健推進会議（以下「会議」という。）の開催にあたって必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 会議は、北九州市の口腔保健を推進するために口腔保健施策等に関する意見交換を行うことを目的とする。

(構成員)

第3条 構成員は、地域の保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関係者の中から保健福祉局長が選任した者をもって構成する。

2 構成員が欠けた場合は補欠構成員を置くことができる。

(任期)

第4条 構成員の任期は、3年とする。ただし、構成員が欠けた場合における補欠構成員の任期は、前任者の残任期期間とする。

(解任)

第5条 保健福祉局長は、構成員が次の各号のいずれかに該当するときは、これを解任することができる。

(1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団もしくは同条第6号に規定する暴力団員またはこれらと密接な関係を有する者であることが判明した場合

(2) その他構成員であることが不相当と保健福祉局長が認めた場合

(座長)

第6条 会議に座長を置き、構成員の互選によりこれを定める。

2 座長は会を代表し、会務を総理する。

(会議の公開等)

第7条 会議は原則として公開する。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、座長の決定により非公開とすることができる。

(1) 法令等に特別の定めがある場合

(2) 不開示情報（情報公開条例第7条）に該当する事項を協議する場合

(3) 円滑な運営が損なわれるおそれがある場合

(4) その他非公開とすることに相当する理由がある場合

(議事録の公開)

第8条 公開の会議については、その議事録を作成する。議事録には次の事項を記載するものとする。

- (1) 開催日時・場所
 - (2) 出席した者の氏名
 - (3) 発言の要旨
 - (4) その他必要な事項
 - (5) 問い合わせ先
- (運営)

第9条 会議は必要に応じ座長が招集する。

2 意見交換会の庶務は、保健福祉局地域支援部健康推進課において処理する。

(責務)

第10条 構成員は、職務上知りえた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

付 則

この要綱は、平成26年6月1日から施行する。

付 則

平成27年8月17日一部改正

北九州市口腔保健推進会議 構成員名簿

(50音順、敬称略)

氏名	所属	備考
いた や たかし 板家 隆	一般社団法人北九州市歯科医師会	
うえだ たかお 上田 隆雄	北九州市PTA協議会	
うちだ ひろたか 内田 博孝	北九州歯科技工士会	
うらべ みち た 浦部 倫太	公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会	
おおとも たつや 大友 達也	北九州市障害者施設協議会	
おかもと たかあき 岡本 高明	公益社団法人北九州市医師会	
おばた ゆきこ 小畑 由紀子	北九州市食生活改善推進員協議会	
しらき ひろこ 白木 裕子	NPO 法人ケアマネット 21	
たけべ ちえみ 竹邊 千恵美	一般社団法人福岡県歯科衛生士会	
つじさわ としゆき 辻澤 利行	公益社団法人福岡県栄養士会	
なかむら ひろ こ 中村 尋子	一般社団法人北九州市保育所連盟	
にしな あきひさ 仁科 明久	北九州市私立幼稚園連盟	
はまさき ともこ 濱寄 朋子	九州女子大学	
ひだか かつみ 日高 勝美	公立大学法人九州歯科大学	座長
ほった やすはる 堀田 靖治	北九州商工会議所	
ますもと じゅんこ 増本 順子	公益社団法人北九州市薬剤師会	
よしむら けいこ 吉村 恵子	北九州市立小学校長会	

平成30年度 北九州市口腔保健推進会議 議事要旨

- 1 日 時 平成31年2月5日（火）18：30～20：00
- 2 開催場所 北九州市役所 3階大集会室
- 3 出席者 〔構成員〕 日高座長、板家構成員、内田構成員、浦部構成員、岡本構成員、小畑構成員、白木構成員、竹邊構成員、辻澤構成員、中村構成員、仁科構成員、濱寄構成員、堀田構成員、増本構成員、吉村構成員
〔事務局〕 保健福祉局健康医療部長、保健福祉局健康医療部健康推進課長、保健福祉局総務部認知症支援・介護予防センター長、子ども家庭局子ども家庭部子育て支援課長、子ども家庭局子ども家庭部保育所支援担当課長ほか

4 議 題

- (1) 平成29年度歯科口腔保健事業実績報告について
- (2) 平成30年度子どもむし歯予防普及活動事業について
- (3) 小学校における歯科衛生士による歯みがき指導の実施について
- (4) 障害児(者)入所施設における歯科保健に関わるアンケート調査結果について

5 議題概要

- (1) 乳幼児歯科健診の受診率を上げるためには、1歳6か月児歯科健診の際の保健指導の充実を図ることが必要である。また仕上げみがきも大切だが、間食の与え方を見直す必要があるのではないかとのご意見があった。
- (2) 健康格差の改善は、興味のない人に対してどうアプローチするかが大切である。近年子ども食堂は全国的にも注目されており、存在価値は高まっている。その場を活用した事業は有効だと思われる。事業の中でも、健診時の保健指導はとても重要であると意見があった。
- (3) 家庭への啓発や食生活の重要性について意見があった。
- (4) 障害児(者)の歯と口の健康のためには、施設職員の口腔ケア等に関する知識のレベルアップが重要との意見があった。

(参考) 北九州市ホームページ

<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/17200274.html>

医科・歯科連携の推進

糖尿病と歯周病の関係に着目した医科・歯科連携をすすめるためのリーフレット「糖尿病といわれたら歯医者さんにもかかりましょう」に、禁煙支援ガイドブックのQRコードを追加し、昨年度に引き続き、特定健診実施医療機関、薬局での配布を依頼した。

また、本市の健康課題である糖尿病重症化予防の取組を推進するため、「糖尿病重症化予防連携推進会議」の事務局の一員として参加した。

会議の構成員である北九州市歯科医師会と連携しながら、糖尿病連携手帳を活用した医科・歯科連携の推進に取り組んでいる。

(参考) 北九州市ホームページ

「糖尿病重症化予防連携推進会議」

<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/17200276.html>

歯科疾患予防事業

妊産婦の歯と口腔の健康の保持増進、生涯を通じた歯科保健の向上に資することを目的に、市内の登録歯科医療機関で妊産婦を対象に歯科検診・歯科保健指導を行った。

※ 別紙「平成30年度 歯科疾患予防・食育推進等口腔機能維持向上事業報告書」参照

歯科健（検）診受診率向上

「北九州市健康づくり推進プラン」の中で、各歯科健（検）診の受診率向上を目標に掲げているが、特に1歳6か月児・3歳児歯科健康診査の受診率は、政令指定都市の中で最も低い状況が続いている。

そこで、平成27年度から新たな対策に取り組んでいる（表1）。

その結果、受診者数、受診率が増加傾向にある（表2）。

※ 北九州市では、1歳6か月児歯科健康診査は昭和54年度から、3歳児歯科健康診査は昭和45年度から、市内の登録歯科医療機関で個別に受診する方式をとっている。

表1 取り組み状況

取り組み	備考
乳幼児健診受診勧奨はがきにQRコード掲載	
未受診者に対する受診勧奨はがきの発送	
受診勧奨リーフレットの配布	平成28年度より薬局に配付を依頼
受診勧奨ポスターの掲示	平成28年度より実施（保育所、幼稚園、小児科、歯科医療機関等）
1歳6か月児歯科健診時に実施しているフッ化物塗布を無料化	平成28年度より実施
フッ化物塗布を3歳児歯科健康診査時に拡大	平成29年度より実施

表2 請求件数の推移

		H26	H27	H28	H29	H30
年間受診率	1歳6か月児歯科健診	61.3%	64.7%	68.3%	66.5%	71.0%
	3歳児歯科健診	53.3%	55.8%	63.2%	66.2%	66.4%

普及・啓発

歯科口腔保健関係の講演会や研修会、歯科健診の啓発等市ホームページ等を活用した普及・啓発を行った。

啓発リーフレット

平成30年度、改訂した啓発リーフレットは、関係機関等への配布のほか、市ホームページ「歯や口の健康のためのリーフレット」ページに掲載している。

(<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/17200170.html>)。



広報・啓発等

内容	日付	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
登録歯科医療機関名簿更新	毎月第1週	○									
フッ化物塗布について更新	4月6日	○									
歯や口の健康のためのパンフレット更新	4月6日	○									
4. 5歳児歯科検診の案内・様式について更新	4月12日	○									
こうせい 7月号へ歯科啓発	4月15日								○		
口腔保健支援センターについて更新（センター報告追加）	5月7日	○									
デンタルフェア2018in北九州	5月17日							○			
デンタルフェア2018in北九州	5月17日	○	○	○			○			○	
デンタルフェア2018in北九州	5月29日				○	○					
歯と口の健康週間	6月						○				
歯と口の健康週間	6月1日			○							
デンタルフェア2018in北九州（報告）	6月13日		○								
4.5歳児歯科検診（無料）について	8月1日							○			
こうせい 11月号へ歯科啓発	8月22日								○		
妊産婦歯科健診・1歳6か月児、3歳児無料歯科健診歯周病（歯周疾患）検診のお知らせ	9月1日							○			
「いいな、いい歯」週間	9月5日	○									
「いいな、いい歯」週間 門司区歯科医師会イベント情報	9月5日	○	○								
歯と口の健康について（すこやかハート）	10月15日							○			
「いいな、いい歯」週間	11月						○				
「いいな、いい歯」週間	11月6日									○	
「いいな、いい歯」週間	11月7日			○							
歯と口の健康について	11月16日										○
平成30年度北九州市口腔保健推進会議 開催について	1月15日	○									
第45回北地区・北九州歯科医学会（市民公開講座）	1月15日							○			
平成30年度北九州市口腔保健推進会議 議事要旨	2月22日	○									
後期高齢者歯科健診について	3月25日	○									
障がいのある方の歯科診療について	3月25日	○									

①北九州市ホームページ(<http://www.city.kitakyushu.lg.jp>)掲載、②北九州市保健福祉局 FaceBook「すこやかハート北九州」(<https://www.facebook.com/kitakyushu.hokenfukushi>)掲載、③北九州市役所庁舎内全館放送、④市政テレビ「あっぱれ!北九州」(FBS福岡放送、毎週日曜日 17時25分~17時30分)放送、⑤市政ラジオ「イブニングライン北九州」(CROSSFM 毎週月曜日~金曜日 16時45分~16時50分)放送、⑥北九州市役所1階市政情報コーナーでの展示、⑦市政だより掲載(世帯配布、セブン-イレブン、ローソン市内全店舗、ファミリーマート・ポプラ・デイリーストアの一部店舗での配架、北九州市ホームページ掲載)、⑧市職員広報誌、⑨市職員ポータルサイトインフォメーション掲載、⑩読売新聞